

あらゆる人の
善意が社会の光と
なるように

明るく住み良い社会に 愛媛まごころ銀行

愛媛まごころ銀行を ご存知ですか

愛媛まごころ銀行とは、地域社会の福祉向上に役立ちたいという県民の善意と、援助を必要としている人々との橋渡しを行う中で、明るく住みよい社会を築くことを目的として、愛媛県社会福祉協議会内に創られた善意の窓口です。

皆様の優しさを預託という形でご寄付いただき、必要な時に払出しを行い、社会福祉事業の推進等に活用させていただきます。

預託内容

- 金銭預託
誕生・結婚・快気祝いや香典などの慶弔払戻金、チャリティーイベント（バザー・コンサート・映画会など）の益金、その他の寄付金
※社会福祉法人に対する寄付金ですので、所得税控除の対象になります。また、寄付者が企業の場合には、損金算入の制度が利用できます。
- 物品預託
車いす等、不用となった介護機器等

愛媛まごころ銀行預託と払出しの内訳

（平成17年度実績）

皆様から寄せられた預託金は、社会福祉協議会による地域福祉活動や災害に遭われた地域の方たちのお見舞金に使わせていただく他、寄付をされた方の趣旨や意向に添ったものに活用いたします。

【預託】（計22,347,784円）

前年度繰越金	10,809,028円
指定預託金（15件）	9,182,763円
一般預託金（19件）	2,355,737円
雑収入	256円

【金銭口座の払出し】（計12,346,288円）

●指定払出し（10件）の内訳	計9,717,390円
交通遺児基金へ	5,872,813円
交通災害遺児事業へ	594,627円
社会福祉施設・団体等へ（8件）	3,249,950円
●一般払出し（11件）の内訳	計2,542,000円
県下社会福祉関係実施事業等へ（8件）	2,182,000円
災害支援関係業へ	250,000円
県身障者福祉体育大会等へ（2件）	110,000円

【物品口座の払出し】

- 社会福祉協議会へ
福祉巡回車2台、車いす3台
- 児童福祉施設へ
もち米、食肉加工品、ソフトボール用品

愛媛まごころ銀行のご案内

- 預託受付
月曜～金曜の8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
- 預託方法
直接お持ちいただくか、口座振込の方法があります。ご希望の預託方法についてはお気軽にお問い合わせください。
- 問い合わせ先
愛媛県社会福祉協議会・総務企画班
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
（愛媛県総合社会福祉会館 2階）
TEL 089-921-8344 FAX 089-921-8939
E-mail soumu@ehime-shakyo.or.jp